

保護者様

福島市立平野中学校長

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業中の本校の対応について

軽暖の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。皆様には、日頃より本校教育活動に対しご理解とご協力を賜っておりますことに感謝申し上げます。

さて、令和2年2月28日付け福島市教育委員会文書「新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業の対応について」でお知らせしているとおり、臨時休業の措置が取られることとなりました。そこで、児童生徒の安全と感染拡大防止に向けた福島市教育委員会の方針に基づき、本校として下記のとおり対応してまいります。

つきましては、臨時休業に係る対応についてご理解いただきますとともに、ご家庭におかれましてもお子さまの心身の健康の維持や家庭学習の推進にご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

令和2年3月4日（水）～令和2年3月23日（月）

※ 学年末休業日・学年始休業日 令和2年3月24日（火）～令和2年4月5日（日）

2 生徒の対応について

- (1) 休校の意義（健康安全確保、感染予防・拡大防止）について、事前に指導します。
- (2) 基本的な感染症予防を徹底してください。
 - ① 規則正しい生活を心がけ、睡眠や栄養をとり、体力の保持に努めてください。特に、スマホなどは時間を限って使用することや、適度な運動を行うことを心がけてください。
 - ② 外出先からの帰宅時や食事前などに、こまめに石けんなどで手洗いをしてください。
 - ③ 咳などの症状がある場合は、マスク着用などの咳エチケットを行ってください。
 - ④ 人混みの多い場所への外出は、できるだけ避けてください。
 - ⑤ 室内は、適切な湿度を保ち、換気を行ってください。
- (3) 学習履修状況をもとに、学年に応じて準備した学習課題に取り組みませます。第一学年、第二学年の未習部分は、ワークなどの予習課題としたり、進級後に授業で取り扱います。
- (4) 部活動は実施しません。大会参加や練習試合も見送ります。

3 連絡体制について

- (1) 生徒の居所の確認や健康状態の把握のため、週1回程度家庭訪問または電話連絡をします。
- (2) 次のような症状がある場合は、まずは「帰国者・接触者相談センター」に相談するとともに、学校へも連絡してください。
 - かぜの症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）
 - 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

帰国者・接触者相談センター (平日のみ9時～17時受付)	・ 県北保健所 024-534-4108 ・ 福島市保健所 024-535-8662
---------------------------------	---

4 卒業証書授与式について

- (1) 日時
令和2年3月13日（金） 10時00分開式 ※ 受付 9時00時～9時30分
- (2) 会場
本校体育館
- (3) 参加者の変更
卒業生、卒業生保護者（1家庭2名以内）、来賓（PTA会長様のみ）、教職員
- (4) 内容の変更
 - ① 福島市教育委員会告示、市長祝辞は書面で紹介します。
 - ② 式歌は、1曲のみとします。
 - ③ 見送りは教職員のみで行います。
- (5) その他
 - ① マスクの着用をお願いします。また、会場のいすの間隔を空けたり、会場にアルコール消毒薬を設置したりします。
 - ② ご都合により卒業証書授与式に参加しない場合は、あらかじめ学級担任に連絡してください。

5 その他

- (1) 福島県立高等学校入学者選抜などの入試に関しては、2月13日（木）の第三学年懇談会の要項やこれまでに発行された進路だよりの内容を参照してください。
- (2) 修了式は行いません。離任式を実施する場合は修了証書をその際に授与しますが、感染状況により年度内に授与できない場合には新学期に配付します。
- (3) 3月4日（水）に実施を予定していた第一学年、第二学年のNRT（全国標準学力検査）は、進級後に延期します。
- (4) 3月24日（火）以降の部活動や離任式などについては、福島市教育委員会からの通知をもとに実施の有無を判断し、メール配信を通じてお知らせします。メール配信サービス登録をされていない保護者の方には、電話で連絡をします。今後、予定に変更が生じた場合も同様とします。
- (5) その他ご不明な点がございましたら、本校までお問い合わせください。

（事務担当 教頭 Tel 024-542-3074）